

## 中世文書と近世の編纂物：岡山の戦国史研究の現状と課題

三宅, 克広 / MIYAKE, Katsuhiko

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

58

(開始ページ / Start Page)

26

(終了ページ / End Page)

32

(発行年 / Year)

2002-09-30

# 中世文書と近世の編纂物

— 岡山の戦国史研究の現状と課題 —

## はじめに

歴史学を専攻する者にとって、文書・記録と編纂物の関係を認識し、その利用について論ずることは普遍的な作業となろうし、近年では史料学という史料そのものを研究対象にした補助的学問も確立されつつある。<sup>(1)</sup>江戸時代以降に比較して、残された史料数が限られる中世を対象とした研究では、史料的に空白の部分で編纂物の記載によって記述することは常套手段といっても過言ではない。それだけに、編纂物、とくに江戸期に編纂された編纂物の扱いには、慎重の上に慎重を重ねる必要がある。

以上のような認識は、あらためて述べるような類のものではない。が、本稿では、岡山（美作・備前・備中）の戦

国史研究にしばって、編纂物、とくに軍記物による歴史叙述の実状を報告するものである。<sup>(2)</sup>

## 三宅克広

### 一 岡山にかかわる戦国軍記物

一口に軍記物といっても、編纂された事情や時期、あるいは編纂された時代の様相など、さまざまな違った条件が存在する。

まず、岡山の軍記物の代表格ともいえる『備前軍記』<sup>(3)</sup>が挙げられる。岡山藩士土肥経平が安永三年（一七七四）に完成させたもので、従来岡山県の中世史に大きな影響を与えてきた。その所以は、主に記述される年代の長さ、記述される地域的範囲の広さ、活字として入手しやすいことなどがある。そのため、かつて岡山の中世後期を概説する際

には、大げさにいえば根幹史料として用いられてきた感がある。このことは後述する。

『備中兵乱記』<sup>(4)</sup>は、名称こそ備中一国を冠するが、内容的には備中中部に拠点を置いた三村元親とその一族について、ほぼ天正二・三年（一五七四・一五七五）に限定してその滅亡を中心に書いており、年代的・地域的にも記述の範囲は限定的なものとしてとらえられる。その成立については作者・成立年代・成立経緯など不明であるが、三村氏の遺臣たちによって江戸中期に編纂されたものと考えられている。

このほか、文化・文政期に皆木保実が編纂したとされる『美作太平記』<sup>(5)</sup>をはじめ、浦上宗景の拠った備前天神山城の落城を伝えた『天神山記』、宇喜多・三村の激突した備前明禅寺合戦を中心に記述された『妙善寺合戦記』<sup>(6)</sup>や、『陰徳太平記』などに代表される、毛利氏・毛利氏一族の家臣らによって編纂された数多くの軍記物が存在する。

以上列挙したものは江戸中期以降の編纂にかかるものである。

ところが例外もある。『備前文明乱記』<sup>(7)</sup>は写本の奥書に「永禄元年三月九日黒祐欣作之」とあり、十六世紀の編纂であることが考えられる。また『中国太平記』<sup>(8)</sup>は、元和

元年（一六一五）に備中経山城主の中島元行が著したものである。他の軍記物との相違点は、著者自身が合戦に参戦した体験をもとに著述されている点である。いわば体験記・実見記ともいえる。ただ老年期において、若年・壮年期の体験を回顧して記している点は、記憶違いなどの誤りがないとは決していえないし、また自己の功績を誇張して記していることも考えられる。しかしながら、他の著作・文書・記録をもとに記したのではなく、著者の実際の見聞・経験が典拠となっている点では、他の軍記物と違った扱いが必要と思われる。『中国兵乱記』をいわゆる通常の軍記物という範疇に入れてよいか否かの判断も必要となる。

ともあれ、いくつかのレベルの軍記物が存在することは確かである。

## 二 軍記物の陥穽

さて、岡山の戦国史研究について振り返れば、いかに軍記物にウエイトが置かれてきたかという問題に直面する。それはともすれば、岡山の戦国史の上で、ある意味では重要視される事件や出来事について、その年代や場所についての誤認を誘引している。

このことは、これまでにも指摘されているので、ここであらためてふれるまでもない点であるが、顕著な一例を挙げてみよう。

十六世紀半ば、備前では浦上宗景の配下の宇喜多氏が主君を凌駕しつつあった。また備中では三村氏が大きな勢力を誇り、備前・美作に侵略の手をのばしている情勢であった。この動きは、東から織田信長、西から毛利氏、北から尼子氏が迫り来る恐れ、あるいは実際に攻め込んできた結果にからむものであった。

このような時期、備前宇喜多氏と備中三村氏が備前南部において本格的に戦闘し、三村氏が備前から撤退するきっかけとなったのが、いわゆる備前明禪寺合戦（龍ノ口合戦を含めて）である。これまでは永禄十年（一五六七）の出来事と認識されている。この論拠に大きく影響したのははかならぬ『備前軍記』の記述であった。

しかしながら、戦国期の古文書を丹念に集積してみると、この明禪寺合戦は永禄七年（一五六四）のことと考えられる。単に年代が三年早まるだけであると指摘する向きもあるが、このことは備前・備中両国の実質的支配者が互いに合戦した「重大事件」の年代さえ確定されていないことを証する。さらには永禄九年に三村氏当主家親が暗殺

されたといわれるが、そうだとすれば、明禪寺合戦を戦った三村氏側の中心人物が違ってくる。いずれにしても、このことは岡山戦国史研究の杜撰な一面を象徴したものと考えている。

このような類は、実は以前にも指摘されている例が存在する。

例えば、十六世紀半ばに備前国を支配した浦上宗景が居城とした備前天神山城の落城年代について、従来は天正四・五・七年説があったが、一次史料を用いた検討の結果、天正三年（一五七五）九月と確定された。<sup>(11)</sup>

また、従来、天正六年あるいは七年に起こったとする備中四畝忍山合戦と呼ばれたものは、実は天正七年に行われた四畝城（現、北房町・有漢町）の合戦と、天正九年に忍山城（現、岡山市）で行われた合戦が混同して伝えられたものであることも論証されている。<sup>(12)</sup>

こうした事例は、まだまだ「発掘」される可能性がある。というのも、「従来の研究成果を集大成するとともにその後の発展の基礎を提供する」という目的・役割を「十分に果たすと評価され」た『岡山県史』の戦国期の記述においてさえ、例えば『備前軍記』によれば……<sup>(13)</sup>という箇所が相当数見受けられ、従前に指摘した事柄についても

十分に記述されておらず、史料批判をとまわずに軍記物の記述を使用している傾向がはなはだ大きい。つまり、県史編纂準備段階で集積した一次史料を十分活用できているとはいえないのである。それだけに誤認があったり、従来どおりの説をそのまま紹介している箇所も少なくない。岡山の地域にとって、後世の軍記物・編纂物を無批判に使用した歴史の記述の克服は、今後の大きな課題であろう。

### 三 その他の編纂物

中世史研究に資する、岡山県内に伝わる近世編纂物は、軍記物のみではない。全国的事例では、萩藩毛利氏による『萩藩閥閥録』は著名なものであるが、その備前版ともいうべき『黄薇古簡集』<sup>(15)</sup>が寛政五年（一七九三）に岡山藩士齋藤一興によって編纂されている。藩命を受けての編纂かどうか判然としない部分があるが、当時蒐集できる古文書を収載した「史料集」で、収録されている文書には、現在失われたものも少なくない。

十八世紀になると、中央の動静が地方に波及し、地方独自で醸成されていた文化的土壌に花が開く。藩士・僧侶・神官・町人・豪農といった人々の中に、文人ネットワーク

中世文書と近世の編纂物（三七）

が形成され、教育的・文化的高揚のうねりが岡山にも押し寄せてくる。そうした動きの中で、前述の軍記物や『黄薇古簡集』<sup>(17)</sup>などを含めて、地誌類などの編纂が盛んになる。むろん、これらの地誌類を無批判に中世史研究に用いることはできないが、それらの成立過程や成立の時代背景を理解し、根拠となった史料などを探求し、中世史にとって有益な情報を選別する作業も必要ではあろう。

『備前軍記』については、その典拠となった史料の検討をした研究が最近発表された。<sup>(18)</sup>『備前軍記』の記述内容を使用するだけでなく、その構造や成立過程の解明を目指し、その端緒となったことは評価できる。こうした作業を今後累積していく必要があるのではなからうか。

### おわりに

江戸期の編纂物に対して、同時代に作成された文書・記録が存在すれば、それを用いるのは当然のことであろう。しかしながら、岡山のかつておかれた歴史的状况を勘案すれば、地域支配を貫徹するような、いわゆる戦国大名勢力はついに出現せず、戦国期には織田勢力と毛利氏、加えて尼子氏といった強大な勢力の狭間で、中小規模の豪族たちは滅亡していった。また、中世末期から近世初頭にかけて

て、岡山生え抜きの勢力として中央政界（秀吉政権）に進出した宇喜多氏でさえ、関ヶ原合戦で敗退し、没落の憂き目にあつた。

したがって、大きな大名クラスが伝存させているような、まとまった量の一次史料の新発見は、現在把握されているものから飛躍的に増える可能性は少ないかも知れない<sup>(19)</sup>。それだけに、岡山の戦国史研究は、広範囲な地域に散在する、一点一点の古文書を集積するという根拠を必要とする作業が必要である。そういった史料収集の困難さも、これまで安易に軍記物に頼った記述に傾いてきた理由の一つであろう。

まず第一には中世文書等の一次史料を集積することが最重要課題であることは言をまたないが、一方で、近世編纂物を有効に使える手だてがあれば、中世文書からだけでは読みとることのできない豊かな情報を得ることができよう。近世編纂物を「中世史研究には使用禁止」と一刀両断のもとに切り捨てることは簡単であるが、フィルターによってゆがめられた近世編纂物の内容（中世以前の）について、そのフィルターをはずして、取り出してみる努力も決して忘れてはならない。

## 注

(1) さしずめ、網野善彦『日本中世史科学の課題』（弘文堂、一九九六）、『古文書研究』五〇（一九九九）に企画された特集「古文書学と史料学」などを挙げておく。

(2) これまで、このような観点を含めて論じたり指摘したものに、岸田裕之「小瀬木 平松家のこと 付、『新出沼元家文書』の紹介と中世河川水運の視座」『熊山町史調査報告』四、一九九二、後に『熊山町史 参考資料編』（岡山県熊山町、一九九五）、岸田著『大名領国の経済構造』（岩波書店、二〇〇二）に収録；以下、岸田A論文、山本浩樹「天正年間備中忍山合戦について」『岐阜工業高等専門学校紀要』二九、一九九四）、岸田裕之「岡山県地域の戦国時代史研究」〔『広島大学文学部紀要』第五五巻特輯号二、一九九五〕；以下、岸田B論文、「地方史研究の現状（三四）」〔『日本歴史』六〇五、一九九八〕の「中世」（三宅克広執筆分）などがある。

(3) 活字史料としては、『吉備群書集成 第三輯』（吉備群書集成刊行会、一九二二、後に作陽書房から一九七八に復刻）、現代語訳としては、柴田一編著『新釈備前軍記』（山陽新聞社、一九八六）が刊行されている。

(4) 史料としては、『史籍集覧』『統群書類従』に収載され、活字史料として刊行され、現代語訳としては、加原耕作編著『新釈備前中兵乱記』（山陽新聞社、一九八七）がある。

(5) 活字史料としては、新編吉備叢書刊行会編『新編吉備叢

- 書 第一卷」(歴史図書社、一九七六)、「吉備文庫 第一・二・四輯」、現代語訳としては、三好基之編著『新釈美作太平記』(山陽新聞社、一九八六)がある。
- (6) 『天神山記』『妙善寺合戦記』ともに『吉備群書集成 第三輯』(注3掲出)に収録される。
- (7) 『吉備群書集成 第三輯』(注3掲出)所収
- (8) 活字史料としては、『吉備群書集成 第三輯』(注3掲出)、現代語訳としては『新釈備中兵乱記』(注4掲出)に含まれる。
- (9) 詳細な論証は別稿を予定している。なお、「中国兵乱記」はこの明禪寺合戦を永祿七年のことと記している。しかし『新釈備中兵乱記』(注4掲出)の中国兵乱記についての解説中(同書三三四頁)では、この点について「永祿七年の龍の口城をめぐる合戦は、実は永祿十年(一五六七)に起こった明禪寺合戦のことであり、(中略)このあたりは元之(編者の中島元行)筆者注)若年の頃のことであったためか年代等は事実と相違するところがある」としている。このことは後述編纂の『備前軍記』に記された永祿十年を絶対のものとして疑わず、逆に真実を記している『中国兵乱記』の記述を疑う結果となっている。
- (10) ただし、この根拠も『備前軍記』(注3掲出)である。
- (11) 寺尾克成「浦上宗景考」(『国学院雑誌』九二巻三号、一九九一)、注2岸田A論文
- (12) 注2山本論文
- (13) 「地方史研究の現状(三四)」(注2掲出)の「概況」(倉地克直氏執筆分)。なお、筆者も概していえば『岡山県史』に対して同様の評価を持っていることを申し添える。『岡山県史』編纂事業が県の歴史研究を飛躍的に高めたことは言をまたない。ただ以下に述べることは、先人たちが私たち後進に与えた課題と認識している。
- (14) 『岡山県史 5 中世Ⅱ』(岡山県発行、山陽新聞社販売、一九九一)
- (15) 活字としては、岡山県地方史研究連絡協議会編『黄薇古簡集』(一九七一)がある。
- (16) 三宅克広「岡山人物再発見⑩歴史を愛した岡山藩士 斎藤一興」(岡山県教育委員会編『教育時報』通巻六〇八、二〇〇〇)
- (17) 主な地誌類は、中野美智子『岡山文庫一三五 岡山の古文献』(日本文教出版、一九八八)に詳しい。
- (18) 森俊弘「岡山藩士馬場家の宇喜多氏関連伝承について―『備前軍記』出典史料の再検討―」(『岡山地方史研究』九五、二〇〇一)
- (19) 新史料の紹介は、次注で述べるように近年刊行の市町村史の史料編でなされることが多いが、そのほかに、岸田裕之注2掲出A論文、同『新出岡家文書』について(『史学研究』二〇三、一九九三)、同「浦上政宗支配下の備前国衆と鳥取荘の遠藤氏」(『広島大学文学部紀要』第五五巻特輯号二、一九九五)、同書所収「石見牧家文書」、三宅克

広『新修倉敷市史』資料編 古代・中世 補遺二(『倉敷の歴史』一〇、二〇〇〇)などが挙げられる。

- (20) 古くには、藤井駿・水野恭一郎編『岡山県古文書集』第一〜三輯(山陽図書出版、一九五三〜一九五六、後に第四輯を加えて一九八一に思文閣出版から復刻)という労作があり、岡山県内所在中世文書を数多く収載している。しかし、『地方史研究の現状(三四)』(注2掲出)の「中世」でもふれたが、後に編纂された『岡山県史』中世史料編ともいうべき「編年史料」「家わけ史料」の二冊では県内にかかわる中世史料(県内所在・県外所在を含めて)は網羅的に通覧できない。したがって、史料収集を積み重ねたり、新たな中世文書の掘り出しに時間をかけなければならぬ状況は続いている。そのため、近年刊行される市町村史の史料編が中世の部分を充実させ、県史の史料編の補完をしている場合が見受けられる。

- (21) さらにこれほどの地域においても同様であろうが、年次文書の年代比定の難しさも加わる。